

令和4年3月定例会 上尾市議会で可決された決議文

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

国際社会の強い自制の求めにもかかわらず開始されたロシアによるウクライナへの武力攻撃及び侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、武力の行使を禁ずる国連憲章・国際法の重大な違反である。

この事態は、欧州にとどまらず、我が国が位置するアジアを含む国際社会における秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であり、核による威嚇・牽制は断じて容認することはできない。

よって、上尾市議会は、ロシアによる今回の武力攻撃及び侵略に対し、厳重に抗議するとともに、国連総会の緊急特別会合において採択された決議を重く受け止め、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、厳格な対応を行うよう要請する。

以上、決議する。

令和4年3月4日

上 尾 市 議 会